

# 本計画に関する山県市の主要施策一覧

# 山州市の主要施策一覧

## 総務部

### 総務課関係

事業名	事業内容	事業対象
交通環境整備事業	通園・通学路等の事故防止のため、交通安全施設整備を推進する。	市民
保育園児・小学生交通安全教室	保育園・小学校において、交通指導員による交通安全教室を実施する。	保育園児 小学生
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現に向けて、「山州市男女共同参画プラン」を着実に推進し実行する。	市民

### 秘書広報課関係

事業名	事業内容	事業対象
特定事業主行動計画	市職員が仕事と子育ての両立ができるよう、職員のニーズに即して計画を着実に推進し実施する。	市職員
次世代育成支援広報活動	広報紙等により次世代育成等に関わる事業の啓発をする。	市民

## 市民環境部

### 生活環境課関係

事業名	事業内容	事業対象
防犯灯設置事業	一般に公道とみなされる道路で、防犯上危険と認められる箇所へ防犯灯を設置する。	市民
ごみについての勉強	小学校等でごみについての勉強会を実施する。 (山州市クリーンセンターの見学)	小学生

保 健 福 祉 部

社会福祉課関係

事業名	事業内容	事業対象
地域福祉のまちづくり	市民・社会福祉協議会・行政が協働して策定した「地域福祉推進計画」に基づき、地域ぐるみで次世代育成支援を含む地域福祉のまちづくりに取り組む。	市民
地域福祉推進フォーラム	地域福祉のまちづくりがさらに発展するよう、市内外の先進事例を学び、地域福祉の理解を深める場としてフォーラムを開催する。	市民
ふくしまちづくり活動助成	「地域福祉推進計画」に掲げられた課題を具体的に実現しようとする小地域福祉活動に対して、助成金を交付する。 (※活動区域など条件あり、～H24)	市民
青波福祉プラザ事業	乳幼児から高齢者までの交流の場及び生活支援の場を提供し、交流の促進及び健康の維持促進、地域住民の福祉の増進と福祉活動の育成発展を図る。	乳幼児～ 高齢者
母子家庭等医療費助成	保護者の医療費負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりのために、18歳に達した日以降の最初の3月31日までにある児童を監護し、また養育している母及び当該児童、父母のいない18歳未満の児童の医療を助成する。 (※所得制限あり)	児童を監護し、 また養育している 母及び当該児童 父母のいない18 歳未満の児童
父子家庭医療費助成	保護者の医療費負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりのために、18歳に達した日以降の最初の3月31日までにある児童を監護し、また養育している父及び当該児童の医療を助成する。(※所得制限あり)	児童を監護 し、また養育 している父及 び当該児童
子ども医療費助成	保護者の医療費負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりのために、医療費の自己負担額を助成する。	《入院・外来》 新生児～ 小学3年生 《入院のみ》 小学4年生～ 中学3年生
特別児童扶養手当	精神または身体に障がいのある満20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的に手当を支給する。(※所得制限あり)	対象児を監護 する父母また は養育者
障害児福祉手当	常時介護を要する在宅の障がい児に対して手当を支給する。 (※所得制限あり)	20歳未満の 対象児
障がい児・者自立支援給付	障がいの程度や介護者の状況などをふまえ、居宅介護（ホームヘルプ）、児童デイサービス、短期入所（ショートステイ）、自立訓練、更生医療、補装具費支給など、個別にサービス提供を決定、支給を行う。(※利用者負担あり)	障がい児・者
障がい児・者地域生活支援事業	障がいのある人の能力・適性に応じ自立した生活ができるよう、相談支援、移動支援、日常生活用具給付、日中一時支援などの事業を行う。(※利用者負担あり)	障がい児・者

子ども家庭課関係

事業名	事業内容	事業対象
通常保育事業	保育に欠ける児童を保育園にて保育する。また、健康で安全に情緒の安定した生活ができる環境で、自己を十分発揮しながら遊びを通じて健全な心身の発達を図り、豊かな人間性を育む。	10か月～就学前児童
特定保育事業	パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態に応じて、児童を一定程度（1か月当たり概ね64時間以上）継続的に保育する。	保育の実施対象とならない就学前児童
延長保育事業	共働き夫婦の増加と多様な労働形態等により、通常保育時間の延長へのニーズに対応する。 11時間を超えて保育する。	保育園在園児
夜間保育事業	保護者等の就労形態の多様化により夜間においても保育に欠ける児童を保育する。 開所は概ね11時間とし、おおよそ午後10時までとする。	夜間に保育に欠ける就学前児童
トワイライトステイ事業	平日の夜間に保護者が仕事等により、不在となる家庭の子どもを預かり、生活指導、食事の提供する。	小学校6年生までの児童
休日保育事業	保護者等の多様な就労形態により、日曜・祝日に保育に欠ける児童の保育ニーズに対応して、休日の保育を行う。	保育の実施対象となる就学前児童
病児・病後児保育事業 (病児対応型・病後児対応型)	子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院等で一時的に保育する。また、保育中に体調不良となった児童の緊急対応等を行う。	小学校3年生までの児童 保育園在園児
放課後児童健全育成事業	共働き夫婦の増加と多様な就労形態等により、延長保育と同様、放課後における留守家庭の小学生(1～3年生)を預かり、健全育成・就労支援をする。	小学校1～3年生
地域子育て支援拠点事業 (ひろば型、センター型、児童館型)	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	乳幼児をもつ子育て家庭
一時預かり事業	保護者等の疾病や災害等、育児疲れ解消や断続的勤務等の勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育に対する需要に対応するもので、保育に実施の対象とならない就学前児童を預かる。	保育の実施の対象とならない就学前児童
ショートステイ事業	保護者等が疾病、出産、事故、冠婚葬祭、出張、育児疲れなどにより、子どもの養育が困難になる家庭の児童や緊急一時的に保護が必要な母子を一時的に養育・保護する。	小学校6年生までの児童（緊急一時的に保護が必要な母子）
ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員になり、家庭の事情などで子どもを一時的に預ける。	ファミリー・サポート会員

子ども家庭課関係

事業名	事業内容	事業対象
低年齢児保育促進事業	低年齢児の年度途中入所及び短時間保育利用を促進し、保護者がいつでも希望する保育園への入園及び多様なニーズに対応できる保育サービスを提供し、保育園の利便性を高め、児童福祉の増進を図る。	年度途中の保育を必要とする低年齢児(0～2歳児)
障がい児保育事業	障がい児の入園受入をし、障がいの程度により加配保育士を配置する。	10ヶ月～就学前児童
保育園での食育推進	保育時間に食育カリキュラムの組み入れ、子どもたち自身が食品を正しく選んで食べることができるように、幼児期から食教育を行う。	保育園児
児童館事業	地域における児童健全育成のための活動の拠点として、児童の健全な遊び場の確保、健康増進、情操を高めるため、乳幼児サークルや学童行事などを開催する。	乳幼児、小学生中学生、高校生も含めた広い年齢の児童
子育て支援センター事業	子育て家庭等に対する育児不安等相談指導事業、子育てサークル等支援事業、保育資源の情報提供等及び家庭的保育を行う者への支援などを行う。	子育て家庭
託児ボランティア (ミルキーママボランティア)	保護者等が子育てに関わる研修や活動を行う時に、その子どもの託児をする。また、託児ボランティアの育成(子育てボランティア、講座開催)も行う。	継続実施(ミルキーママボランティア) 市民

子ども家庭課関係

事業名	事業内容	事業対象
出産祝金	第3子以降の出産に対し、出産祝金を支給することにより、次世代を担う子の出産を奨励し、山県市の活性化と児童の健全な発達及び福祉の増進を図る。	第3子以降の出産を対象とする
家庭児童相談	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、子どもと家庭に関するさまざまな問題、子どものしつけ、養育、発達に関すること、学校生活、非行、家庭環境などについて専門の相談員が相談に応じる。(家庭相談員)	18歳未満の子を持つ家庭
児童手当	小学校修了前の児童を養育している方に手当を支給することにより、子育て家庭の生活の安定と促進を図る。	小学校修了前の児童を養育している方
子ども手当	次世代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で支援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、子どもの年齢や順位にかかわらず、一律の手当を支給することにより、子育て家庭の生活の安定と促進を図る。	中学校修了前の児童を養育している方
ひとり親家庭相談	関係機関と連携しながら、子育てや生活・就労など、さまざまな分野の総合窓口として相談に応じる。(母子自立支援員)	ひとり親家庭
児童扶養手当	離婚や父の死亡などにより、父と生計をともにしていない児童(父親が一定の障がいの状態にある家庭を含む)が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図る。 (※所得制限あり)	児童を監護し、また養育している方
母子家庭自立支援給付事業	母子家庭の母親の主体的な取り組みを支援し、就労による自立の促進を図るため、母子家庭自立支援教育訓練給付金給付金を支給する。	母子家庭の母親
高等技能訓練促進費等事業	母子家庭の母親が、就職に有利な国家試験取得と経済自立のために2年以上養成機関で修学される場合、一定の期間について訓練促進費を支給する。	母子家庭の母親
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭及び寡婦の就学等の自立を促進するために必要な事由や傷病などの事由により、日常生活を営むことに支障をきたす家庭に対して家庭生活支援員を派遣し、必要な介助や保育等を行う母子及び父子家庭等の福祉の増進を図る。	ひとり親家庭寡婦
母子寡婦福祉資金貸付	母子家庭や寡婦の自立の援助と児童の福祉を推進するために、無利子または低利子で資金の貸付を行う。	母子家庭寡婦
三日里親事業	養護施設入所児童が、夏休み中の3日間をボランティアの家庭で過ごし家庭の温かい雰囲気の中で生活してもらう。	養護施設入所児童 受入家庭
児童虐待予防対策 (要保護児童対策地域協議会)	虐待を受けている子ども、その他の要保護児童、要支援児童若しくはその家族、特定妊婦への援助や児童虐待の予防、要保護児童等の早期発見及び適切な支援を図るために、要保護児童対策地域協議会において関係機関との連絡調整を密にする。 また、あらゆる事業や施設において、早期発見、早期対応、発生予防体制を強化する。	乳幼児～児童
ことばの相談室	就学前の児童(健常児・障がい児)を対象に、言葉の発達上の問題及び精神発達上の問題について、相談・指導・訓練を行う。	就学前の児童 (健常児・障がい児)

子ども家庭課関係

事業名	事業内容	事業対象
妊娠届・母子健康手帳交付	健康な赤ちゃんを産み育てるために、母子健康手帳・妊婦健診受診券の発行をする。その他、各種サービスの紹介や情報提供をする。	妊婦及び家族
妊産婦相談・訪問	初産婦やハイリスクな妊婦（喫煙・飲酒・妊娠高血圧症候群の経験者等）に対して、順調に妊娠生活が送れるよう相談（訪問）に随時応じ支援していく。	妊婦及び家族
妊婦一般健康診査	妊婦の健康管理と経済的支援を目的に、出産までの14回分の妊婦健診を公費で援助する。里帰り等の県外受診の場合は償還払いで対応する。	妊婦
乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業）	保健師等が家庭訪問し、母子の経過の確認や育児相談、市の保健事業の紹介をする。	生後4か月までの全ての児及び家族
乳幼児訪問・未熟児訪問	健診未受診者、追跡児、希望者等に保健師及び栄養士が家庭訪問し経過を確認したり、育児相談に応じる。	健診未受診児、追跡児、希望者等
3・4か月児健康診査	乳児期の成長発育を確認し、疾病や障がいの早期発見をはかる。育児、健康についての相談に応じ、支援する。 〈身体計測・発達確認・内科健診・保護者の歯科検診・保健相談・栄養相談・歯科保健指導〉	3か月～4か月児
10・11か月児健康診査	乳児期の成長発育を確認し、疾病や障がいの早期発見をはかる。育児、健康についての相談に応じ、支援する。 〈身体計測・発達確認・内科健診・保健相談・栄養相談・歯科保健相談〉	10か月～11か月児
1歳6か月児健康診査	乳児期の成長発育を確認し、疾病や障がいの早期発見をはかる。育児、健康についての相談に応じ、支援する。 〈身体計測・内科健診・発達確認・歯科検診・歯科保健相談・保健相談・栄養相談〉	1歳6か月～1歳8か月児
3歳児健康診査	乳児期の成長発育を確認し、疾病や障がいの早期発見をはかる。育児、健康についての相談に応じ、支援する。 〈尿検査・身体計測・内科健診・発達確認・歯科検診・歯科保健相談・保健相談・栄養相談〉	3歳～3歳2か月児
乳幼児相談	子どもの成長発達、子育てについて気軽に相談に応じる。	希望者
育児電話相談	保健師、栄養士が育児相談に応じる。	希望者
発達支援相談 （すこやか相談）	臨床発達心理士が発達や言葉等について相談に応じる。	希望者

子ども家庭課関係

事業名	事業内容	事業対象
発達支援教室 (あそびの教室)	遊びを通して、人とふれあうことの楽しさやコミュニケーションの広がりを育てる。	言葉や発達に心配のある子
予防接種	予防接種法に基づき、定期の予防接種を個別接種（三種混合、麻しん風しん、日本脳炎）、集団接種（BCG、ポリオ、中学校において麻しん風しん第3期）を実施する。 また、定期の予防接種が特別な疾病等で接種できない場合、医療体制が充実した医療機関で接種する。	定期予防接種の対象者 特定の乳幼児
予防接種の勧奨	予防接種の目的や接種方法を理解し、標準的接種時期に接種できるように、健診時において説明・勧奨・確認をする。 また、保育園や幼稚園等を通じて、接種勧奨の啓発を行う。	乳幼児を持つ家庭
0歳児教室 (ミルクキッズ)	子育てに関する知識を学び、育児の不安や悩みの軽減を図るとともに、母親同士の交流支援を行なう。	乳児
乳幼児教室	各地域において、子育て中の母親の不安や悩みを軽減し、母親同士の交流を図ることや親教育を行なう。	乳幼児
6・7か月健康教室	離乳食への不安や悩みを抱く母親に、離乳開始時期に、試食を交えながら、進め方について支援する。 また、月齢に合わせた接し方・遊び方についても情報を提供する。	6・7か月児と母親
食育推進ボランティア育成支援	子どもたちが食を通して心身ともに豊かに育つことを願って、食育活動を進めるボランティア団体への活動支援及び資質向上のための研修会や定例会の開催する。	食育推進ボランティア
食育推進事業	食育基本計画を策定し、子どもを中心とした食育事業を進め、食を通して心身ともに豊かな市民をめざす。	市民

子ども家庭課関係

事業名	事業内容	事業対象
はみがきけんしん	歯のみがき具合の検査（歯の汚れの検査）、歯科健診、フッ化物塗布、歯科衛生指導を実施する。	歯が生え始めた児から未就学の希望者
フッ化物洗口	保育園や幼稚園、小中学校において、フッ化物を溶いた水溶液でブクブクうがいをすることにより、永久歯の虫歯を予防する。	年中長児、小中学生の希望者
はみがき教室	歯科衛生士が市内保育園を巡回し、はみがき指導を実施する。	保育園児及び保護者
ブラッシング指導	歯科衛生士が市内小中学校を巡回し、ブラッシング指導及び歯科健康教育を実施する。	小中学生及び保護者
思春期保健対策等の推進	学校養護教諭と協力・連携しながら、性教育をはじめ、喫煙、薬物等、衛生教育（思春期教育）を支援する。	小中学生及び保護者

健康課関係

事業名	事業内容	事業対象
健康山県21	市民の健康増進を目的とし、市民と協働で健康づくりを推進する。	18歳以上
異世代交流事業	老人クラブの各種の行事や「いこいの広場」の事業を通じて異世代間の交流会を行う。	保育園児～大学生
口腔保健事業	口腔保健思想の普及、歯科疾患の予防のため、関係機関と連携して、総合的かつ効果的な歯科保健事業を推進する。（口腔保健協議会）	学校・保育園・母子・歯科医師・養護教諭・歯科衛生士・市職員等

産 業 建 設 部

産業振興課関係

事業名	事業内容	事業対象
学校給食における米飯給食の実施推進	食農教育の一環として、小中学校における米飯給食の実施を推進し、米飯を中心とした望ましい日本型食生活を定着させる。	小中学生
学校給食における県産農産物等の使用推進	学校給食における、安心・安全な地元産農産物等の積極的な活用を推進することによって、地産地消に基づいた食農教育を推進する。	小中学生
森林体験学習	イベント等において木工教室を行い、森林の持つ多面的機能や自然環境等に対する理解・興味を深める。	小中学生とその保護者
雇用の確保	企業誘致・緊急雇用対策とあわせ、市内での雇用機会の拡大を図る。また関係機関との連携により雇用に関する相談・情報の充実を図る。	就職希望者
子育てをする母親の再就職支援	子を持つ母親の再就職を応援するために、市内企業への周知や啓発を図る。	事業者
労働環境	各種法制度の普及・定着に取り組むほか、子育てに対する理解や協力の促進を図るとともに、子育てしやすい就業形態の導入など、企業に対する啓発・働きかけを行う。	事業者
新エネルギーの推進	新エネルギーを推進することにより、すべての世代に資源の大切さ、新しいエネルギーによる生活環境づくりを提案し、自然環境・新エネルギー等の理解・興味を深める。	市民

都市計画課関係

事業名	事業内容	事業対象
母子世帯向住宅	サンセイ美山A棟に限り、母子寮入寮者で扶養している児童が18歳以上となったため等の事由により、退所を要求されている者に対して入居を優先的に取り扱い、他の母子家庭（配偶者のいない女子が現に児童を扶養しているもの）を次いで優先的に取り扱う。	空部屋を条件に入居希望者
多子世帯向住宅	サンセイ美山A棟に限り、18歳未満の児童が3人以上いる世帯について入居を優先的に取り扱う。	空部屋を条件に入居希望者
四国山香りの森公園バリアフリー化事業	公園内における段差の解消や舗装・スロープの改良を実施し、高齢者や障がい者、子ども連れの方等に快適に利用して頂けるように整備を行う。	四国山香りの森公園 その他の公園

消 防 本 部

予防課関係

事業名	事業内容	事業対象
幼年消防クラブ事業	火に対する正しいしつけを体得させ、火遊びの防止を図る。 また集団活動を通じて健全な育成を図る。	幼児（保育園）
少年消防クラブ事業	火災を予防する方法や火についての問題点を身近な生活の中に見出し、社会科、理科等の勉学を向上させる。	10歳以上 15歳未満

警防課関係

事業名	事業内容	事業対象
乳幼児救急講習事業	乳幼児に対する心肺蘇生法・応急手当講習会	保護者
小学校救急講習事業	小児・成人に対する心肺蘇生法・応急手当講習会	保護者
中学校救急講習事業	成人に対する心肺蘇生法・応急手当講習会	中学生
火の用心育成事業	防火映画（ビデオ）を上映し、火の怖さを学ぶ。	幼児（保育園・幼稚園）
職場見学事業	庁舎（消防署）見学を通じて、防火意識の高揚を図る。	小学生
職場体験事業	消防署での職場体験を通じ、規律や団体行動を学ぶ。	中学生

教 育 委 員 会

学校教育課関係

事業名	事業内容	事業対象
耐震補強・大規模改造事業	昭和56年以前に建築された施設の耐震診断結果に基づく補強計画を策定し、順次補強工事を行うとともに、内外装の改修整備を行う。（富岡小・いわ桜小・高富中体育館）	小中学校
スクールニューディール政策 ICT化	市内小中学校にて56台のテレビのデジタル化、教育用コンピューターを児童生徒3.6人に1台を目標に導入する。 校務用パソコン1人1台、各校1台以上の電子黒板ユニットの導入をする。	小中学校
スクールニューディール政策 エコ化	高富小・高富中・美山中に太陽光発電設置をする。	小中学校
教育相談員による相談活動	児童生徒が抱える様々な問題について適切な相談活動を行う。	幼児～高齢者
生活相談員による児童生徒への指導援助	不登校の児童生徒又は生徒指導上集団での生活に適應できない児童生徒に対して指導援助を行うことにより、児童生徒の自立を支援する。	市民
科学作品相談コーナー	夏休みの科学作品づくりに対して、その進め方や作品内容の質問に答えたりアドバイスを行ったりする。	小学生
夏の学習教えてあげるよ	中学生が小学生に夏休み中の学習を教えることを通して、異年齢の絆を深め、互いの学習意欲を喚起する。	小学生
不審者出現時における学校支援ボランティアの活用	年度当初、保護者等から「学校支援ボランティア」の登録を行い、登下校時において不審者が出現した場合、学校支援ボランティアによる巡回を行うことで、児童生徒の安全を確保すると同時に、事故の未然防止に努める。	小中学校
人権同和教育における教職員の指導力向上に関する事業	市内小中学校の教職員を対象に研修会等を実施することで、人権教育における指導力向上に努める。	小中学校教職員
山県市教育委員会指定研修校・研究指定校事業	市内の12小・中学校の中から毎年2～3校を指定し、山県市の学校教育の方針と重点の具現に資する。	小中学校
専門的な知識・技能を有する外部講師の活用	教科・総合的な学習の時間等において、学習内容にかかわる専門的な知識・技能を有する講師を学校外から招き、より教育内容（活動）の充実を図る。	小中学生
学力向上・基礎学力確保等に係る非常勤講師の配置	学習支援員による、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する指導・援助を行う。	小中学生
要保護及準要保護児童生徒援助費補助金及び特殊教育就学奨励費補助金交付事業	経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒又は、特殊学級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を行うことにより義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	認定を受けた保護者

## 生涯学習課関係

事業名	事業内容	事業対象
国際交流	国際理解教育を推進するために、青少年の海外派遣及び外国人受け入れ（ホームステイ）を実施する。	市民
青少年健全育成	青少年育成市民会議を核として、地域に根ざした青少年健全育成に関わる活動を展開する。	市民
子ども110番の家	警察署、小中学校及び青少年育成市民会議等が連携し、子ども110番の家の整備と連絡調整を図り、子どもの安全を確保する。	市民
家庭教育支援 (保・小・中)	保育園及び小中学校を学習拠点として、家庭の教育力向上をめざした講座や活動を実施する。	保育園児・小中学生の保護者
子育てネットワーク	子育て中の保護者同士、また地域の支援者及び行政とのよりよい関係作りをめざして、連携の在り方を検討し、保護者の学習の機会やイベント等を開催する。	保護者 地域の子育て支援者
やまがた子ども文化クラブ	小中学生の放課後及び休日の過ごし方を援助するため、各種体験活動を実施するとともに、市内外の子どもに向けて活動の情報提供を行う。	小中高生
読み聞かせ	幼児期～少年期の読書活動を促進するために、図書館（室）を拠点として、読み聞かせ教室及び簡単な工作活動を実施する。	乳幼児 小学生
社会人権教育	子どもを含めた人権問題の解消のために、市民の人権意識を豊かにするための研修や大会を実施する。	市民
総合型地域スポーツクラブ 活動支援	地域スポーツクラブの活動を支援することにより、すべての世代にスポーツの楽しさを伝え、スポーツによる新しい生活環境づくりを提案していく。	幼児～ 高齢者